

令和7年度12月補正予算(その2)の概要

議会提出予定日:12月3日(水)

1 補正予算のポイント

- 国の物価高騰対策に対応して、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者や、医療・介護施設、農畜水産業、中小企業等の事業者に対する支援を実施する。
- 県民の安全・安心を確保するための防災・減災、県土の強靱化の推進などの取組について、令和8年度当初予算と一体的に16ヶ月予算として切れ目のない予算編成を行う。

2 補正予算の規模

(単位:千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	839,729,757	33,844,693	873,574,450	104.0%
特別会計	318,625,166	-	318,625,166	
企業会計	65,287,843	992,250	66,280,093	101.5%
合 計	1,223,642,766	34,836,943	1,258,479,709	102.8%

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位:百万円)

年度	R7	R6	R5	R4
12月補正額	34,713	25,166	16,367	10,644
補正後累計	873,574	834,323	866,026	851,712

※12月補正額は、人事委員会勧告に基づく給与改定等による補正を除いています。

3 一般会計における歳入の概要

○ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、補正予算債等を活用する。

(歳入の内訳)

(単位：千円)			
項目	補正前	補正額	補正後
県税	305,024,000	0	305,024,000
うち法人二税	84,633,000	0	84,633,000
うち地方消費税	80,078,000	0	80,078,000
地方消費税清算金	98,148,000	0	98,148,000
地方交付税	163,212,882	0	163,212,882
県債	77,505,000	15,102,000	92,607,000
国庫支出金	87,342,932	17,689,576	105,032,508
繰越金	4,935,917	0	4,935,917
繰入金	34,174,512	221,628	34,396,140
うち財政調整のための基金	10,067,914	221,628	10,289,542
財産収入（土地売払い収入ほか）	1,020,694	0	1,020,694
寄附金	112,431	0	112,431
その他の歳入	68,253,389	831,489	69,084,878
合計	839,729,757	33,844,693	873,574,450

(参考2)財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)				
補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
31,661	▲ 222	31,439	33,497	93.9%

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 一般会計における歳出の概要

【生活者等への支援】

①LPガス料金の高騰に対する支援（雇用経済部） 5億9,243万3千円

LPガス料金の高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して、販売事業者を通じて高騰分の一部を支援する。

- ・支援対象：一般消費者・事業者等（50万世帯・者）
- ・支援方法：減額助成事業を行う販売事業者への補助
- ・支援額：1契約につき900円
- ・対象期間：令和8年1月～令和8年3月相当

②私立学校等の物価高騰への支援（環境生活部、子ども・福祉部、医療保健部）

5,101万2千円

物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立学校等における給食費や電気・ガス・ガソリンの価格上昇分を学校等の設置者に対して補助する。

	給食費	電気料金	ガス料金	ガソリン料金
私立学校 (53施設)	1,808万2千円	624万2千円	295万6千円	143万4千円
私立幼稚園等 (42施設)	1,558万4千円	167万4千円	17万5千円	119万6千円
認可外保育施設 (178施設)	206万8千円	54万6千円	9万3千円	3万8千円
看護師等養成所 (12施設)	—	61万6千円	30万8千円	—

・補助限度額：補助単価 × 1か月あたり平均利用者数又は平均使用量 × 9か月

・対象期間：9か月分相当

（※）補助単価は、過去3年の料金の平均と足元の料金との差や令和7年度における単価などを参考に、それぞれの支援内容別に設定。

③県立学校における給食の食材費高騰への支援（教育委員会） 1,007万1千円

物価高騰の影響を受ける中、給食を提供している県立学校における給食費の一部（食材価格高騰分）を公費負担とすることで、保護者等の経済的な負担軽減を図る。

- ・給食費の補助額：補助単価 × 給食回数 × 補助対象人数
- ・対象期間：9か月分相当

④学用品費等の負担軽減（環境生活部、教育委員会）

493万4千円

物価高騰による保護者等の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、県内の高等学校等に通学している高校生等奨学給付金の受給対象者に対して、物価高騰による学用品費等の増額分を支給する。

- ・支援対象：私立及び国公立学校に通う高校生等奨学給付金の受給対象者
（非課税世帯等）
- ・支援額：補助単価×補助対象人数
- ・対象期間：9カ月分相当

【医療・介護事業者等への支援】

⑤医療機関等の物価高騰への支援（医療保健部、子ども・福祉部）

26億5,141万1千円

食材費やエネルギー価格が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められているなどの理由から、利用料金へ価格転嫁ができない医療機関等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援する。

	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン料金
医療機関等 (2,747施設)	4億9,881万6千円		4億426万9千円	255万8千円
薬局 (867施設)	—		5,405万8千円	206万3千円
高齢者施設 (3,644施設)	9億9,398万2千円	1億1,653万9千円	2,115万5千円	4,225万8千円
社会福祉施設等 (2,754施設)	3億5,555万6千円	5,560万7千円	1,053万4千円	2,097万2千円
歯科技工所 (263施設)	—		514万2千円	—

・対象施設：

医療機関等：病院、診療所、助産所、施術所（柔道整復、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう）

薬局：保険薬局

高齢者施設：介護老人福祉施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等

社会福祉施設等：障害者支援施設等、児童入所施設等、救護施設

・補助限度額：補助単価×1か月あたり平均利用者数又は平均使用量×9か月

・対象期間：9カ月分相当

【中小企業等への支援】

⑥賃上げ等につながる中小企業等の経営向上の取組への支援（雇用経済部）

3億2,332万1千円

中小企業・小規模企業の生産性向上を促進し、賃上げ等につなげるため、エネルギー価格等高騰や労働力不足の影響を緩和するための施設・設備の省エネルギー化・効率化や自己消費型再生可能エネルギー機器の導入などの経営向上の取組を支援する。

- ・対象者：中小企業・小規模企業等（全業種）
- ・補助対象事業：エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために行う経営向上の取組
- ・補助金総額：3億円
- ・補助率・補助上限額：

① 賃上げコース（賃上げを要件とする。企業の規模は問わない。）1/2

上限額：200万円 下限額：50万円

② 一般コース（小規模企業に限る）1/2

上限額：100万円 下限額：30万円

（対象事業の例）

- 省エネルギー機器や自己消費型再生可能エネルギー装置の導入
- 省力化、作業効率化等に向けた設備導入による生産性向上の取組 など

⑦中小企業等の工業用LPガスの高騰への支援（雇用経済部）

2,079万円

工業用LPガス料金の高騰の影響を受けている中小企業等の負担を緩和するため、LPガスの使用量に応じた額を支援する。

- ・対象事業者：工業用LPガスを使用する中小企業・小規模企業
- ・支援額：工業用LPガス使用分に対して3円/kgの支援
- ・対象期間：令和8年1月～令和8年3月相当

⑧中小企業等の特別高圧電力料金の高騰への支援（雇用経済部）

2,392万5千円

電力料金の高騰の影響を受けている中小企業等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額を支援する。

- ・対象事業者：①特別高圧を受電する中小企業・小規模企業
②特別高圧を受電する商業施設等に入居する中小企業・小規模企業
- ・支援額：電力使用分に対して1円/kWhの支援
- ・対象期間：令和8年1月～令和8年3月相当

⑨伝統産業における原材料価格高騰対策への支援（雇用経済部） 1,000万円

【新規】伝統工芸品の製造事業者等が原材料の価格高騰の影響を克服できるよう、商品開発や販路開拓等の取組を支援する。

- ・対象者：国指定伝統的工芸品の指定組合等及び製造事業者、県指定伝統工芸品の指定事業者
- ・補助対象事業：原材料価格の高騰に対応するための以下の取組
 - ① 商品開発・改善
 - ② 販路開拓
- ・補助金総額：1,000万円
- ・補助率・補助上限額：1/2 上限額100万円

【運輸・交通事業者への支援】

- ⑩貨物自動車運送事業者の燃料費高騰への支援（地域連携・交通部）1億9,824万5千円
燃料価格が高騰する中、価格転嫁が十分に進んでいない県内の貨物自動車運送事業者の事業の維持を図るため、燃料費高騰分の一部を支援する。

・対象者：県内で貨物自動車運送事業を営む事業者

・支援額：基準単価×台数

※基準単価・・・燃料価格差×月1台当たりの燃料使用量×3カ月×補助率1/2

普通車（軽油）・特種車（軽油） 9,000円

小型車（軽油）・軽自動車（ガソリン） 2,000円

- ⑪交通事業者への燃料費高騰分、運行経費などの支援（地域連携・交通部）

8億3,984万2千円

エネルギー価格高騰に直面している交通事業者に対し、燃料費の高騰分や一定期間の運行費用の一部を支援することにより、地域公共交通の安定的な運行体制の確保を図る。

（i）燃料費高騰に対する支援

・支援対象：鉄道・バス・航路・タクシー事業者

・支援額：5,993万4千円

・支援内容：鉄道・バス・航路事業者は、動力使用量に係る燃料費高騰分の1/2を補助
タクシー事業者は、運行継続支援金（定額）として交付

（ii）安定的な運行に向けた支援

・支援対象：鉄道・バス・航路事業者

・支援額：7億2,880万8千円

・支援内容：運行経費の一部を補助

※運輸費や運転（運航）費、車両等保存費などの運行経費に対して、
輸送人員等の減少率を乗じた額の1/2を補助

（iii）デジタル化・システム化・グリーン化に要する費用への支援

・支援対象：鉄道・バス・航路・タクシー事業者

・支援額：4,600万円

・支援内容：デジタル化・システム化・グリーン化に要する費用の1/4を補助

（iv）利用促進のための取組に要する費用への支援

・支援対象：鉄道・バス・航路・タクシー事業者

・支援額：510万円

・支援内容：割引・ポイント上乗せなど、利用促進のための経費の1/2を補助

【農畜水産業者等への支援】

- ⑫畜産農家の飼料価格高騰への支援（農林水産部） 1億2,589万6千円
飼料価格の高騰が長期間高止まりし、経営環境が厳しくなっている県内畜産農家を支援するため、飼料購入費の一部助成を行う。
・支援対象：県内畜産農家
・支援内容：補助単価×各四半期の飼料購入（予定）量
※補助単価：（足元の平均輸入価格－直近5年間の平均輸入価格）×1/2
- ⑬魚類養殖業者の配合飼料価格高騰への支援（農林水産部） 4億2,202万円
全国的な配合飼料価格の高騰により、経営が逼迫している県内魚類養殖業者を支援するため、漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）にかかる負担金の一部助成を行う。
・支援対象：令和7年度漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）の加入者
・支援内容：魚類養殖業者が負担した積立金の取崩額（補てん金）の1/2相当額を助成
- ⑭漁業協同組合に対する電力料金の支援（農林水産部） 250万1千円
漁業協同組合が行う製氷事業等を利用する組合員の負担軽減を図るため、漁業協同組合に対して電力料金の一部に係る支援金を交付する。
・補助対象：漁協が所有し、組合員が利用する製氷機、貯氷庫及び冷凍・冷蔵庫等の鮮度保持に係る施設における電力料金
- ⑮農山漁村におけるスポットワークの推進（農林水産部） 680万円
農林水産事業者や自然体験事業者等が直面する人手不足の課題に対して、マッチングサイトを活用し、スポットワークにより労働力を確保する取組を支援する。
- ⑯農業者の経営改善等支援（農林水産部） 債務負担行為の設定
燃料及び資材価格の高騰により影響を受けている農業者の経営改善を支援するとともに、省エネ・省力化・高収益化などの反転攻勢の取組を促進するため、農業経営近代化資金の長期かつ低利な融資枠を拡大し、利用する際に負担する信用保証料等を軽減する。
（内容）
・対象者：農業者（畜産業者含む）
・資金使途：設備資金、長期運転資金 等
・融資総額：10億円（令和8年度資材価格等高騰対策枠の設定）

⑪漁業者の経営改善等の支援（農林水産部）

債務負担行為の設定

燃料及び資材価格の高騰により影響を受けている漁業者の経営改善を支援するとともに、省エネ・省力化・高収益化などの反転攻勢の取組を促進するため、漁業近代化資金の長期かつ低利な融資枠を拡大し、利用する際に負担する信用保証料等を軽減する。

（内容）

- ・対象者：漁業者
- ・資金使途：設備資金、種苗購入資金 等
- ・融資総額：2億円（令和8年度資材価格等高騰対策枠の設定）

【国の補正予算を活用して実施する県民の安全・安心の確保等】

- ①防災・減災、県土強靱化等の推進（農林水産部、県土整備部） 284億9,210万5千円
国の補正予算を活用し、防災・減災、県土の強靱化のための対策等を推進する。

（単位：億円）

	現計予算額	12月補正 予算（その2）額	12月補正 予算（その2）後額
①直轄事業	139.0	42.3	181.3
道路	106.0	24.8	130.8
河川	28.7	17.2	46.0
その他	4.3	0.3	4.6
②国補事業	375.7	242.6	618.3
道路	168.9	66.9	235.9
河川	28.2	42.6	70.7
砂防	27.3	36.0	63.4
農業・農村	64.9	53.2	118.1
森林・林業	27.6	2.2	29.8
漁業・漁村	18.5	12.2	30.7
その他	40.3	29.5	69.8
合 計	514.7	284.9	799.7

（参考）令和6年度12月補正（その2）予算額 260.7億円

5 企業会計の歳出の概要

①流域下水道事業会計（県土整備部）

9億9,225万円

国の補正予算を活用し、下水道施設の地震対策を推進する。